

3 平均賃金

(1) 全常用労働者の平均賃金（集計表 第3表-①）

令和5年7月の全常用労働者（役付者を含む。）の平均賃金は、所定時間内賃金が379,774円、所定時間外賃金が27,300円となり、合計で407,074円（平均年齢43.2歳、平均勤続年数11.2年）であった。労働組合の有無別にみると、労働組合の「あり」と回答した企業は「なし」と回答した企業に比べ、所定時間内賃金で767円（0.2%）高くなっている。また、所定時間内賃金は「50人～99人」が最も高く、所定時間外賃金は規模が大きくなるにつれて高くなっている。

また、令和4年の全常用労働者の年間給与支払額（所定時間外賃金、賞与等を含む。）の平均額は5,677,727円であった。

〈図表3-1〉全常用労働者の平均賃金

【単位：歳、年、円】

	平均年齢	平均勤続年数	令和5年7月1か月の平均賃金			令和4年 年間給与 支払額
			所定時間内 賃金	うち通勤手当	所定時間外 賃金	
労組あり	42.9	14.3	380,470	11,813	23,074	6,101,582
労組なし	43.2	10.8	379,703	10,719	27,759	5,628,990
10～49人	44.9	11.0	358,235	10,122	24,910	5,196,869
50～99人	42.8	11.1	394,798	11,620	28,668	5,715,674
100～299人	41.6	11.5	390,835	10,941	28,691	6,216,746

前回調査結果と比較すると、所定時間内賃金は15,870円（4.4%）増加し、所定時間外賃金は5,153円（15.9%）減少した。また、令和4年の年間給与支払額は令和3年より95,273円（1.7%）増加した。

〈図表3-2〉平均賃金の推移

【単位：円、%】

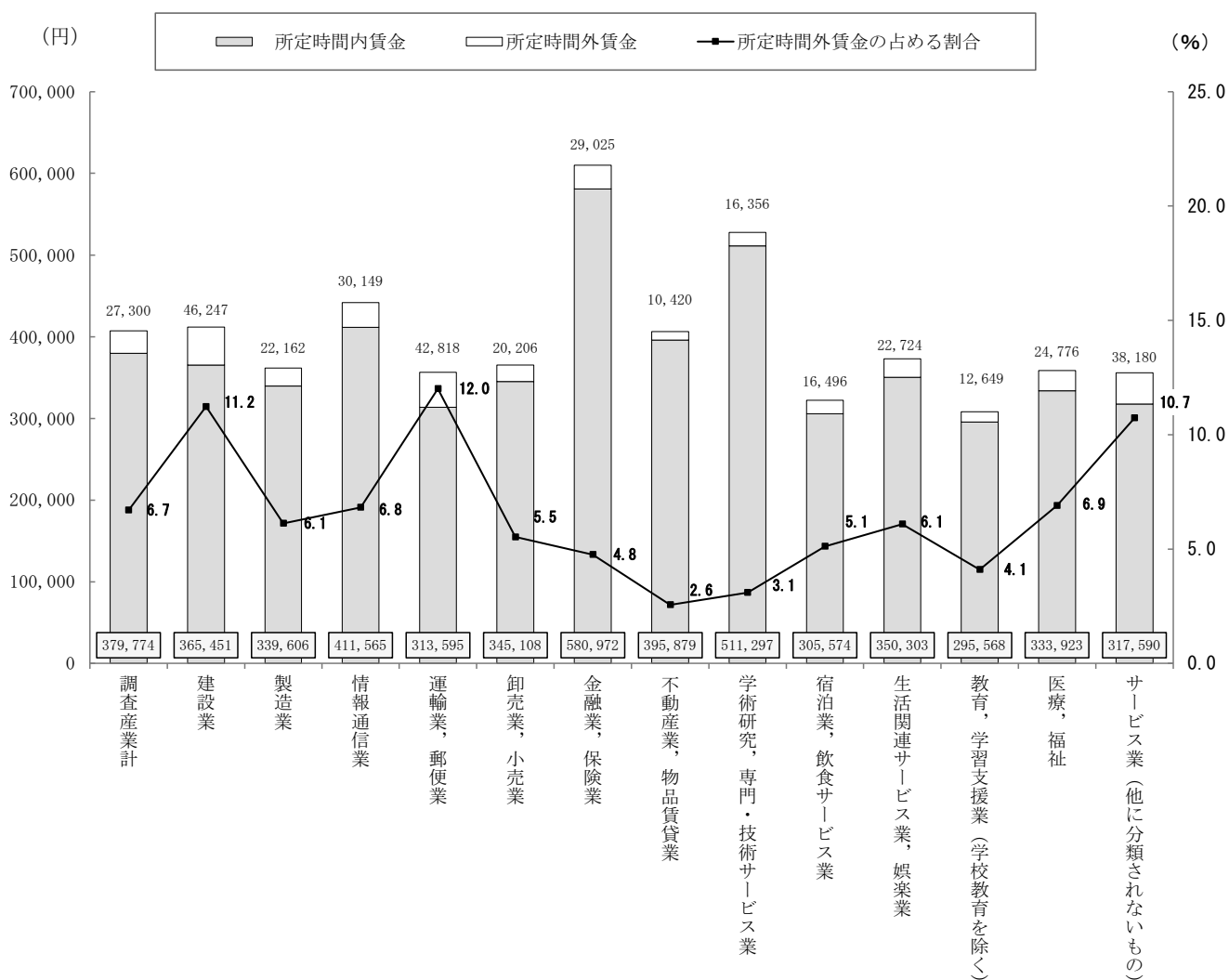
調査年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
所定時間内賃金	353,431	346,678	348,159	351,957	348,306	346,055	350,477	349,759	363,904	379,774
対前年比	5.6	△1.9	0.4	1.1	△1.0	△0.6	1.3	△0.2	4.0	4.4
所定時間外賃金	32,602	32,752	36,555	34,617	35,749	36,611	29,803	30,467	32,453	27,300
対前年比	28.1	0.5	11.6	△5.3	3.3	2.4	△18.6	2.2	6.5	△15.9
賃金計	386,033	379,430	384,714	386,574	384,055	382,666	380,280	380,226	396,357	407,074
対前年比	7.2	△1.7	1.4	0.5	△0.7	△0.4	△0.6	△0.0	4.2	2.7
年間給与支払額 (源泉徴収票の支払金額)	5,244,997	5,355,812	5,475,097	5,341,120	5,399,265	5,507,107	5,178,563	5,582,454	5,677,727	-
対前年比	3.7	2.1	2.2	△2.4	1.1	2.0	△6.0	7.8	1.7	-

(2) 産業別平均賃金（集計表 第3表-①）

所定時間内賃金（通勤手当含む。）では「金融業、保険業」が最も高く580,972円、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」511,297円、「情報通信業」411,565円の順となっている。所定時間内賃金が最も低い産業は「教育、学習支援業（学校教育を除く）」で295,568円であった。

所定時間外賃金の高い産業をみると、「建設業」46,247円、「運輸業、郵便業」42,818円、「サービス業（他に分類されないもの）」38,180円の順になっており、賃金総額における所定時間外賃金の占める割合は「運輸業、郵便業」が12.0%と最も高くなっている。

<図表3-3>平均賃金の産業別比較



(3) 男女別平均賃金 (集計表 第3表-③)

所定時間内賃金では男性 402,144 円 (平均年齢 44.3 歳、平均勤続年数 12.2 年)、女性 329,470 円 (平均年齢 40.9 歳、平均勤続年数 8.9 年) であり、女性の所定時間内賃金は男性の 81.9% となっている。これを産業別にみると、「医療、福祉」(91.8%) が男女間の所定時間内賃金の差が最も小さく、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(89.2%) の順になっている。一方、「金融業、保険業」(67.2%) が男女間の所定時間内賃金の差が最も大きく、次いで「不動産業、物品賃貸業」(70.2%) の順になっている。

<図表 3-4> 男女別平均賃金

